

総務教育常任委員会資料

(平成25年11月27日)

- ・人口・活力対策プラン（仮称）対策の方向性（詳細版） 【企画課】・・・1
- ・次期関西広域連合広域計画原案 【企画課】・・・19

未来づくり推進局

人口・活力対策プラン（仮称）対策の方向性（詳細版）

【凡例】

・→取組み中の施策

○→新たな施策

1. 人口減少に歯止めをかける方策

(1) 少子化を挽回 ～「子育て王国とっとり」の充実～

ア) 子育て環境の充実

① 保育環境の充実

〈待機児童の解消〉

- ・私立保育所整備費の支援、認定こども園の運営費、施設整備費等の支援。
- 放課後児童クラブの利用対象年齢の引き上げを先行的に実施するための施設整備、指導員の確保等を支援。

〈病児病後児保育の充実〉

- ・国の補助対象外となっている病児病後児保育を行う施設を支援。

〈認可外保育施設の充実〉

- 認可外保育事業（届出保育施設及び森のようちえん等）に対する補助制度の創設。

〈保育士の確保〉

- ・障がい児保育や乳児保育の保育士を配置する経費を支援、1歳児と3歳児担当保育士の加配を支援。

〈将来の児童数の減少を見据えた対策〉

- 森や里山、農作業、伝統文化等を活かした特色ある保育を提供し、地域外からの利用者の流入を促す。
- 幼保・小・中を一つの建物に集約するとともに高齢者施設等の多機能も付加して、異年齢同士や高齢者との交流が行える一体施設を整備。

② 育児負担の軽減

〈経済的負担の軽減〉

- ・授業料負担の軽減や教育環境の維持向上に要する経費の支援。
- ・第3子以降の保育料支援、中学卒業までの小児特別医療費助成、3世代が同居する住宅の不動産取得税の減免、幼稚園型認定こども園の保育料を支援。
- 学校給食費や学校徴収金の無料化（又は援助）、通学費の援助。
- 幼児教育・保育料の負担軽減策の実施。

〈育児休業制度の充実〉

- 男性の育児休業取得促進のため、奨励金事業を抜本的に見直し。

〈多様な主体の子育て支援〉

- ・個人、団体、企業が自主的に子育てを支える「とっとり子育て隊」の登録。
- ・子育てを助けてほしい人と助けていたい人をネットワーク化し、地域の子育てを助け合うファミリーサポートセンターの運営。
- 地域住民が事業主体となって子育て支援の取組みを行う地域づくりを支援。
- 複数家族の共同生活や、「協力家族」（日常的な相談や近所付き合いができるパートナー家族）を募集し、子育て相談等を行える環境を整備。
- ・地域における継続的な保護者同士の支援の仕組みを構築。

〈子育ての不便を解消〉

- 車がなくて不便を感じる鳥取での子育て環境を改善するため、タクシー会社と連携

した子育てタクシー等を取り入れた子育て有償運送の仕組みづくり。

イ) 妊娠、出産環境の充実

①周産期医療体制の充実

〈不妊治療支援の充実〉

- ・特定不妊治療治療費の助成。

〈医療体制の強化〉

- ・小児科・産科医師の確保対策（鳥大医学部附属病院の小児科・産科に勤務する場合の奨学金の返還免除要件を緩和）

〈妊娠・出産に関する相談指導體制の充実〉

- ・思春期から更年期に至る女性の健康相談の体制整備。

②ライフプラン教育の推進

〈結婚や子育てに対する思春期からの教育〉

- ・助産師が中高生に妊娠・出産・子育て等の心構えを教える出前講座、若い世代を対象に妊娠適齢期の知識を理解してライフプランを描くための支援。

ウ) 結婚、価値観の変化

①結婚しやすい環境の創出

〈男女交流機会の創出〉

- ・「とっとり婚活サポーター」が企画実施する婚活イベント情報の配信、異性との接し方等のセミナーを開催する団体への支援、イベント情報の提供や呼びかけを行う「とっとり婚活応援団」の登録。
- ・様々な出会いの創出支援を実施。
- ・結婚、出産に至る過程への支援の充実。
- ・婚活イメージアップ（若者向けフリーペーパーへの広告など）

②多様な価値観への対応

〈子育ての魅力の発信〉

- ・中高校生を対象に結婚・妊娠等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描いてもらうことで、将来、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深める。【再掲】
- ・地域における継続的な保護者同士の支援の仕組みを構築。【再掲】

エ) 働き方、労働環境の改善

①県内で働ける労働環境

〈働く場の創出〉

- 子育て中でも在宅で働けるテレワークを導入する企業を支援。
- 求人と求職のミスマッチの解消。

②雇用の安定と処遇の改善

〈脱非正規雇用への支援〉

- 育休中におけるキャリアアップ（通信教育、資格取得等）を支援。

〈育休後の円滑な職場復帰の支援〉

- 育休復帰時の不安を軽減するため、育休中の在宅での職場とのネット会議システム導入を支援。

③仕事と育児の両立を支援

〈労働時間の縮減、育休制度の充実〉

- 子育てにやさしい企業の表彰制度の創設、税制面の優遇措置、育児休業取得100%モデル企業等。

(2)流出抑制・移住促進

ア)若者を引き付ける魅力ある産業振興

①鳥取県経済再生成長戦略の断行

〈経済成長戦略の策定〉

- ・人口減少下においても持続性のある安定した経済成長を目指すため、環境・エネルギー、バイオ、健康関連産業など成長分野への構造転換を促進する「鳥取県経済成長戦略」（2020年までの目標）を平成22年4月に策定。平成25年3月に、主要製造業等の再生や新たな視点による戦略分野及びASEAN地域の経済活力の取込みを追加し「鳥取県経済再生成長戦略」として改訂した。

〈戦略的推進分野の取組み推進〉

- 販路を持つ企業と福祉サービス事業所との連携を促進
- まちなかで暮らす高齢者の生活支援ビジネスを促進
- 高齢者の健康や移動手段確保に対応するビジネスを促進
- 来街者ニーズへの対応に加えて、まちなか地域の生活者ニーズに応じて商業・サービス機能の強化や商業環境整備の促進を図る。
- 市町村と事業者が連携して、市町村の持つ遊休施設、情報、人脈等を活用するコミュニティビジネスに対しモデル的に支援

〈積極的な海外展開〉

- DBS航路を基軸とする国際フェリー、RORO船網を活かした国際複合一貫輸送ネットワークの構築
- 東南アジア展開の県内企業を積極サポート

②企業立地の促進

〈成長分野への立地拡大〉

- ・今後市場拡大が見込まれる分野に対する企業立地補助制度の拡充。

〈小規模企業の立地拡大〉

- ・県外企業による空き家等をサテライトオフィスとしての活用を支援
- 中小企業を対象とした誘致対策を充実強化。

〈誘致企業と地域との連携推進〉

- 誘致企業と地元(企業、団体、人材)との繋がりを創るコーディネーターの配置。

③攻めの農林水産業

〈海外輸出の拡大〉

- 農林水産物の輸出促進(ロシア、台湾、香港、タイなどへの輸出促進)

〈異業種連携の促進〉

- ・6次産業化、農商工連携の推進。
- 6次産業化の更なる促進と、農業と医療(機能性食品等)、農業と観光など他産業との連携強化。

〈再生可能エネルギーの活用〉

・再生可能エネルギーの農業施設への導入に対し支援。

○木質バイオマスエネルギー利用の推進。

○再生可能エネルギーを活用した生産方式の導入。

〈農地の維持〉

・耕作放棄地の発生を防止し営農継続等に対する交付金の支払い。

・担い手への農地集積やそれ以外の中小規模農家の役割分担など、地域農業のあり方を明確化し、人と農地の問題解決を図るため人・農地プランの策定・充実に支援。

○他産業従事者の労働時間を短縮し、副業的に農業生産に従事することで農業の多面的機能を維持

〈有害鳥獣対策〉

・鳥獣被害防止のため、進入防止柵や捕獲等に対して支援。

・イノシシ、ニホンジカの捕獲制限の緩和、狩猟者確保のための資格取得研修や射撃練習費用の軽減策の実施等

○抜本的な狩猟者養成環境の整備として射撃場の整備を検討

○ガバメントハンター（公共による銃猟者）の確保に向けた制度化

〈技術・新品種開発〉

○地球温暖化や異常気象に対応した新技術、新品種開発

〈林業の振興〉

・森林施業の集約化、間伐、林内路網整備、県産材加工施設整備などの取組を支援。

○戦後造成した人工林が本格的な利用期となっていることから、これら木材の搬出利用促進（CLT（直交集成板）の普及促進、公共施設等での国産材利用促進、乾燥材等の需要やニーズに合った製品の生産・供給体制の確立、消費者の県産材利用を促すため木育等の木づかい運動を推進）

○施業集約化、路網整備等による効率的な森林整備の推進

〈水産業の振興〉

○ファストフィッシュなど消費者ニーズを踏まえた新たな取組の推進

○陸上養殖や定置網漁業の推進

○境漁港の高度衛生管理型市場整備

④陸・海・空の道の整備促進

〈空の道の整備促進〉

・県内空港の航空便の増便、運賃低廉化。

・東南アジア諸国からのチャーター便等の積極的な誘致。

○スカイマークの新規就航を機に、首都圏、関西圏と新たに結びつきの生まれる地域を中心に交流人口を増大。

○東南アジア、ASEAN諸国からの定期便化を視野に、連続チャーター便、季節チャーター便の就航を目指す。

○北東アジア、ASEAN諸国から就航する国際定期便や国際季節チャーター便と経済性優れるMRJを活用するLCC等の国内路線を誘致し、国内航空路線と併せて活用する。

※MRJ：三菱リージョナルジェット。100人程度の座席数で、輸送効率、燃費など経済性に優れたジェット旅客機で、今後の地方路線の主役を期待されている。

〈陸の道の整備促進〉

- ・山陰道、山陰近畿自動車道等の整備。
- ・在来線鉄道施設の整備、高速鉄道導入に向けた活動。
- 高速鉄道整備に向けた検討に必要な調査を国に要望するとともに、県内自治体、沿線県、高速鉄道空白地帯と連携した取り組みを推進。
- 高速鉄道の整備に向け、ルート、整備内容、経費負担などを県内自治体や沿線県等と調整するなど、整備を促進する。

〈海の道の整備促進〉

- ・国際物流ターミナルの整備、官民連携による賑わいづくりの検討。

イ) 働く場の創出

①雇用創出一万人計画の達成

〈若者の雇用創造〉

- ・若者が定着できる社会の実現に向け、商工業に加え、農林水産業、観光、教育、福祉、医療など、あらゆる分野において、H23年度からの4年間で1万人の雇用創造を目指す。

②企業が求める人材の育成

〈技術力等を備えた人材育成〉

- ・最先端技術を有する製造人材とグローバルに対応できる製造人材の育成を柱とした総合的な産業人材の育成、強化。
- 分野(環境、エネルギー、バイオ、健康食品関連産業、次世代デバイス、農林水産資源関連、ICT)別の技術の高度化に対応する人材育成。

〈育休復帰後の就業を支援〉

- 育休中におけるキャリアアップ(通信教育、資格取得等)を支援。【再掲】

③農林水産業の新たな担い手育成

〈農業の担い手育成、確保〉

- ・担い手への農地集積やそれ以外の中小規模農家の役割分担など、地域農業のあり方を明確化し、人と農地の問題解決を図るため人・農地プランの策定・充実を支援。
【再掲】
- ・地域、集落の話し合いにより中心となる経営体を明確化し、それらへの農地の集積、地域農業のあり方等を決め、実行する。
- ・多様な担い手の経営発展、新規就農促進、地域特産物の育成、植物工場などによる企業の農業参入支援などに要するハード、ソフト両面から総合的に支援。
- 担い手農家の育成(農地中間管理機構による担い手への農地集積や耕作放棄地の解消を加速化し、多様な担い手による農地のフル活用と効率的な規模拡大を支援)
- 鳥取県農業活力増進プラン(仮称)に基づく施策(スイカ、梨、酪農などテーマを絞って農家と意見交換を行い、今後の展開方向等を検討してまとめることとしているプランに基づく産地強化施策)
- 担い手農家同士が病気等で困ったときに支え合う共助協定の締結。
- 大規模な担い手を確保しにくい中山間地域を対象に農機のリースや農作業受託をする企業を支援。

〈林業、水産業の担い手育成、確保〉

- ・新規就労者確保の取組を支援。

④資源の宝庫鳥取の地で起業、創業

〈ビジネスコンペを契機とした起業支援〉

- ・ベンチャー企業に対し、創業前から軌道に乗るまでの総合支援（ビジネスプランコンテスト、起業育成専門員配置、補助金）
- 県外大学に進学した県出身者及び県内大学生を対象に、鳥取をフィールドにしたビジネスコンペとビジネス支援を実施。

〈地域が起業を支える仕組みづくり〉

- 移住者を対象にしたインターネットを通して資金を集める仕組み（クラウド・ファンディング等）の立ち上げ。
- 地域課題の解決を図る社会的起業を資金的に支援する仕組み（クラウド・ファンディング等）の構築。

※クラウド・ファンディング：新規・成長企業と投資家をインターネットサイト上で結び付け、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組み。

〈起業を目指す若者のプラットフォームづくり〉

- 起業家を目指す若者、学生が集まる起業家育成・活動拠点の整備（空き家等を改修してビジネス環境と交流する環境を整備するとともに、専門家の指導を受けることができる拠点）

ウ) 充実した教育環境の提供

①幼児教育から大学まで、特徴ある学校づくり

〈移住に繋がる魅力ある教育〉

- ・少人数学級や少人数指導をさらに進め、きめ細かな授業を実施。
- ・小学校高学年に選択的教科担任制を導入。
- ・キャリア人材の育成（産業界のニーズにあった担い手育成に向けた教育プログラムを実施するための産業界と学校のネットワーク構築、専門高校の取組みの学校間共有や鳥取大学と連携したケーススタディ学習による講座の開催）
- ・ものづくり人材の育成システムの構築。
- ・科学的思考力を高める教育の推進。
- ・留学などの海外体験を通じて、国際社会で活躍する人材を育成。
- ・中山間地域等の高等学校において、地域と学校が連携して高等学校の特色や魅力を高めて活性化を図るための取組みを推進。
- ・鳥取環境大学の高等教育機関・研究機関として機能を高める。
- 特定のスポーツ競技について強化拠点校を指定し練習環境を充実。
- 小中学生を対象に、企業経営者や農林水産業従事者から直接話を聞いたりして県内産業への理解と職業観を養う教育を実施。
- 高校生が大人と一緒に地域の魅力や課題について学習し、地域の未来を考える起業家を育てる人材育成の場「地域リーダー育成塾」を設置する。
- 大学と連携し、大学研究室を活用して研究を希望する高校生に利用を認める体制を整える。
- 醸造や陶芸など鳥取の強みを活かした技術を学べる場の創設。

〈将来の児童数の減少を見据えた教育〉

- 市町村枠を越えた小中学校区の設定。
- 県立高校と市町村立小中学校の一体化設置。
- 廃校、空き家等を活用したフリースクールの運営。

○空き家を活用した寮の整備や下宿を提供する世帯へ支援を行い、少ない負担で学校の近くで生活できる環境を整備。

○タブレット端末等を利用した遠隔地教育の実施。

②故郷鳥取を愛する教育の推進

〈将来のUターン意識を育てる教育〉

○鳥取県の歴史、文化等を学び、体験や人のふれあいを通して、鳥取県に誇りと自信を持ち、自ら情報発信できる力を育成する。

○都市住民等の目を通した地域の魅力発見や外部の活力を活用した地域情報の発信。

○親子で地域の体験活動や著名な経営者等とのディスカッション等を通じて、子どもたちの地域への関心と課題解決能力の育成に取り組む地域活動団体に支援。

○郷土を愛する意識を身に着けるための学習支援ボランティアを導入。

○小中学生自身が鳥取の社会の中で活躍し出番を作れるような提案を実現する「夢の実現プロジェクト交付金」を設ける。

○企業から工業系・実業系高等学校及び高等専門学校を中心に講師（企業人）を派遣して仕事の魅力を伝えるキャリア教育の実施。

〈大学生のU I ターン促進策〉

○県内大学に入学した県外出身者が大学卒業後県内に一定年数居住した場合に付与するインセンティブの創設。

○県外大学に入学した若者が県内に就職した場合に付与するインセンティブの創設。

○Uターン者がUターンを決断した理由やUターン後の暮らしなどを出身大学で後輩にレクチャーする。

○教育資金の融資を受けている者がUターンした場合は融資の利息分を助成する。

○教育資金の融資を受けている県出身者に鳥取県をダイレクトメールで提供する。

○大学生等（低年次）を対象に県内企業の仕事や技術に実践的に携わる職場体験を実施。

③地域みんなで子育てする体制づくり

〈家庭・地域・行政のスクラムで教育推進〉

・学校支援ボランティアの推進（地域住民等のボランティアにより、生活支援、学習支援、環境整備、安全パトロール等を実施）

○私学、NPOと県、市町村が連携して、学力向上や不登校対策について検討する体制を整備。

○地域の芸能、伝統を継承するため1校区1芸能運動を実施。

○教職員OB、塾講師経験者、企業で活躍した高齢者等の各分野で高い質の学外講師による学力向上支援、キャリア教育等を実施。

エ) 交流人口の拡大

①鳥取の魅力を活かす観光振興

〈自然、文化、歴史、人の観光〉

・国立公園や自然公園を核として、自然環境を維持しつつスポーツやレジャーとして活用。

・鳥取流緑化スタイルの展開（県立施設での鳥取流緑化スタイルの実証整備、人材育成）

- ・とっとりスタイルエコツーリズムの普及推進（受け地の規模拡大、人材育成、体験型教育旅行誘致、ウォーキングリゾート、スポーツツーリズムの推進）
- ・温泉地を楽しむ空間創出プロジェクトの支援（地域がつくる温泉地の振興計画に沿った施設整備等を応援）
- 居住体験型観光の推進に取り組む団体に対してモデル的に支援。
- 地域で移住者の受け入れや交流を進める団体による総合窓口の設置。
- 観光メニューの造成を支援（砂丘等の代表的観光地から温泉地等への周遊や滞在時間延長を促す取組みや仕組みづくりをする事業者を支援）
- 県内及び周辺の温泉地を巡る観光の推進（関係団体と連携して、県内と近県の温泉地を周遊し滞在時間延長を促すための態勢整備等を実施）
- 体験型教育旅行等の推進（修学旅行、合宿等の受け皿として観光メニュー企画、宿泊地整備等を実施。次世代エネルギーパーク等を活用した成人向け教育旅行にも取り組む）
- 「おもてなし」の向上（県民総動員で観光客受け入れの講習を実施、二次交通、案内板、決済システム等環境整備を実施）
- 余暇時間の多い高齢者や学生が楽しめる、観光素材の開発や観光商品づくり（滞在型観光など）
- 鳥取砂丘など県内の主要観光地における取組みをさらに発展させ、より多くの観光客に来ていただけるような企画や、そのために必要なハード整備を実施。

②鳥取の人を活かした観光人材の育成

〈鳥取県民のおもてなし力を活用〉

- 豊かな自然・食や心のこもったおもてなしなど鳥取の持つ強みをさらに活かしつつ、戦略的な事業展開を図れるような人材を育成するため、県内者のみならず県外者も対象にして研修等を実施する。
- 後継者や移住・定住者向けの人材育成プログラムの整備
- 観光について研究する大学や学科の創設
- 戦略性を持ち、県内観光業界を牽引する観光事業者の育成及び支援

オ) 豊かなとっとり暮らしの推進

①I J Uターンの受け入れ態勢を充実

〈相談体制等の整備〉

- I J U 3千人プロジェクトの推進（移住定住サポートセンターの運営、県外相談窓口、相談会の開催、市町村への移住定住交付金、鳥取での生活情報の提供やお試し鳥取暮らしを長期で体験できる体制の整備、地域コミュニティへの円滑な受け込みを支援、移住後のアフターケアを充実する相談窓口の整備、移住定住に取り組む市町村を強力バックアップ）

〈地域就業の支援〉

- ・相談員配置や大学生の保護者に県内就職情報を提供してUターン就職を促進
- リクナビなどの媒体を使って地域の仕事情報を全国発信。
- 県内大学に入学した県外出身者が大学卒業後県内に一定年数居住した場合に付与するインセンティブの創設。【再掲】
- 県外大学に入学した若者が県内に就職した場合に付与するインセンティブの創設。【再掲】

○各高校に卒業生のUターン就職相談窓口を設置し、就職情報を提供する。

〈居住支援〉

・まちなか暮らし支援（空き家を活用して、若者のまちなか居住を支援）

○首都直下地震に備えたセカンドハウス購入キャンペーンの実施。

〈若者を対象とした移住支援〉

○鳥取体験を通じた若者の移住定住モデルの創出（農村体験や海辺体験をした若者が移住に繋がる取組みの提案を募集し実施するとともに、若者の移住を媒介する団体を育成する）。

②顔が見えるネットワークを活用した積極的人材誘致

〈人の繋がりを活かした移住支援〉

○県民や人材の移住に成功した場合に報酬を与える制度の創設。

〈新たな担い手の受け入れ環境を整備〉

○移住者を地域の新たな担い手として受け入れる環境づくりに取り組む地域団体を支援。

○住民の話し合いにより集落が必要とする人材を決めたうえで、集落が全国に募集する取組みを支援。

③皆で地域の魅力発見

〈「魅力づくり」よりも「魅力発見」〉

○有識者や大学ゼミ等による外部評価を交えた地域の魅力発見のための取組みを支援。

④鳥取暮らしの魅力を全国に情報発信

〈外部活力を活用した情報発信〉

○鳥取に住む著名な人物を講師にして、県外者を対象とした塾など滞在型交流を行うとともに、地域人材のスキルアップ研修を実施。

〈移住者を受け入れた地域の生の声を発信〉

○移住者を受け入れてきた地域の生の声をホームページやリーフレットに掲載、移住相談会で紹介。

〈移住者情報、受入側情報の一元化〉

○移住定住サポートセンター又は県ホームページに移住者情報、受入側情報を一元化、集約化する。

〈若者を対象とした情報発信〉

○県内大学に入学した県外出身者や鳥取県と連携する明治大学等の学生を対象に鳥取のファンになってもらい、SNS等を通じた魅力発信の担い手となってもらう。

○鳥取に移住し生き活きと暮らす若者の生活を全国に発信。

〈介護者を対象とした情報発信〉

○鳥取に暮らす親を遠距離介護する県外者の支援による高齢者の県外流出の抑制や従業員の介護を支援する企業をPRすることで介護しやすい県をアピールする。

〈とっとり型の働き方を情報発信〉

○半農半xなど複数の仕事を組み合わせた働き方を楽しむ暮らしぶりをアピールする。

○鳥取で起業して成功している事例をソーシャルネットワーク等を活用して学生を対象に情報発信。

〈他県との比較による優位性を情報発信〉

○就農支援や起業支援制度、鳥取での暮らしぶりや子育て環境など、他県と比較した優位性をソーシャルメディア等を活用して全国に情報発信する。

2. 人口減でも持続的で活力ある地域づくり

(1) 人口最少県だからこそできる全員参加型社会の構築

ア) 県民皆で地域活力を創出

① 総県民による地域づくりを強力推進

〈地域づくりをしたい県民への支援〉

- ・鳥取力創造運動の展開。
- ・ボランティア総合情報サイト「ボランとり」の充実。
- ・とっとり県民活動活性化センターの稼働。

○現役世代が本業の傍ら地域活動のためにNPO等を立ち上げる場合に支援。

〈地域づくりの仕掛け人を育成〉

○集落支援員、行政職員等のファシリテーション能力を高める取組みを進めるとともに、専門力を有する外部アドバイザーの活用を支援。

② パートナー県政の充実

〈情報公開の促進〉

- ・情報公開度全国ナンバー1の堅持。

〈県政参画手段の充実〉

- ・地域課題解決のため「民」と「県」が協働して事業計画から実施まで取り組むモデル事業の実施。

③ 地域コミュニティの再生

〈住民主体で地域活性化を考える仕組みづくり〉

- ・中山間集落セルフチェックの実施(「とっとり集落創造シート」を集落単位で作成し、集落の30年後の姿を予想しながら活性化の取組み等について話し合う)。

○中山間集落セルフチェックの地域拡大(まちなかを含む)。

〈空き家対策・利活用〉

- ・市町村の空き家実態調査、空き家再生や除却への支援、事業者向け中古住宅活用講習会の開催。

○既存住宅ストックの流通を促進するためのリフォーム支援等。

○所有者が空き家を取り壊す前に利活用希望のアンケートを実施し、活用を促す。

○中山間地域の廃村を決断した集落は、土地を行政に寄付することを条件に家屋の撤去と住居移転費用を支援。

○街中居住を進めるため、市街地の空き家を借り上げてリノベーションし、移住者に賃貸又は高齢者と学生の異世代シェアハウスとして活用、一方老朽化した危険な空き家は土地を行政に寄付することを条件に撤去して土地を利活用する取組を支援。

④ 新たなコミュニティの構築

〈SNS等の地縁以外の新たなコミュニティの構築〉

○ソーシャルメディアを活用した共助の仕組みづくりを支援。

○大都市圏で鳥取県を応援する活動を行う若者・団体等の活動を支援。

イ) 高齢者が社会の支え手として活躍できる環境づくり

① 高齢者の活躍を支える能力維持、能力開発

〈働き続けられる能力・体力の維持・向上〉

○中高年向けセカンド就業セミナーの開催（体力づくり、スキルアップ等）。

②高齢者の就業・社会貢献活動を支援

〈定年後も働き続けられる体制の構築〉

○ハローワーク、シルバー人材センター、ボランティアセンター等と連携して高齢者のニーズを踏まえた就業先など紹介する総合相談体制の整備。【再掲】

○ワークシェアリングなど多様な働き方を普及する事業者向けセミナー等の開催。

○高齢者主体で運営する高齢者向け住宅やサロンを整備（介護が不要な独居高齢者を利用対象とし、従業員は見守りや家事援助等の軽作業程度のケアを行う）

○高齢者のスキルを活かした社会的起業を支援するとともに起業者同士の連携（例：会計士を共同で雇用、「協同労働」の普及）を支援。

③高齢者の社会参加を支援

・高齢者のスポーツ活動、芸術活動に対して支援。

・高齢者クラブ（老人クラブ）の活動における「支え愛」に資する取組の拡充。

・ボランティア活動の推進（傾聴ボランティアの育成、各市町村における介護支援ボランティア制度導入の促進など）

ウ) 女性が活躍できる環境づくり

①女性の能力開発、人材育成を支援

〈キャリアアップ支援〉

・女性のキャリアアップを応援するセミナーの開催。

・男女共同参画を推進するため、県民の企画提案による人材育成講座を実施し、成果を県民に提供、将来の企画運営を担うリーダーの育成。

・とっとりグランマ倶楽部の推進（明治大学と鳥取大学と連携して地域の女性リーダーを育成する講座を開催するとともに活動を実践するための支援）

○女性のキャリア相談会の開催。

○活躍する女性ゲストを招いての女性交流サロンの定期開催。

○とっとり女性力活用フォーラム(仮)の開催。

○女性の活躍をサポートする総合的な情報提供サイトの整備。

○男女共同参画認定企業のネットワーク化（認定企業で働く女性の交流、情報発信、キャリアアップセミナーの開催）

○女子学生等を対象としたキャリア形成セミナーの開催。

②女性の起業、再就業を支援

〈起業支援〉

○起業セミナー及び商品開発セミナーの開催、企業との連携による女性の視点を取り入れた商品開発等の推進。

○市町村との連携（起業セミナーの開催）

○女性の農業参入を支援。

○地域の女性をネットワーク化し、県内企業の製品やサービス開発に対して評価しアドバイスする仕組みづくり。

〈就業支援〉

・男女共同参画推進企業の認定（男女がともに働きやすく能力が発揮できる職場環境づくりに取り組む企業を認定）

- ダイバーシティ研修会の実施。
- 復職・キャリアチェンジを支援する合同就職説明会の開催。
- 女性のキャリア相談会の開催。【再掲】
- 活躍する女性ゲストを招いての女性交流サロンの定期開催。【再掲】
- 転勤族の夫に同伴して移転してくる妻のスキルを活かす人材バンク化。
- 建設業をはじめ各分野で生き活きと働く女性を、総合的な情報提供サイト及びソーシャルメディア等を活用して情報発信。

エ) 若者の夢の実現できる環境づくり

①若者の能力開発、人材育成を支援

- 分野(環境、エネルギー、バイオ、健康食品関連産業、次世代デバイス、農林水産資源関連、ICT)別の人材育成【再掲】

②若者の起業・地域貢献活動を支援

〈中山間地域での若者の活動を支援〉

- ・若者定住による集落活性化(移住者を呼び込むとともに地域が一体となって居住環境の整備や生活基盤の改善に取り組む)

- 地域おこし協力隊任期満了後も地域で活動する者に対して生活と起業を支援。

〈ビジネスコンペを契機とした起業支援〉

- 県外大学に進学した県出身者及び県内大学生を対象に、鳥取をフィールドにしたビジネスコンペとビジネス支援を実施。【再掲】

- 起業を資金的に支援する仕組(クラウドファンド等)の普及【再掲】

〈起業を目指す若者のプラットフォームづくり〉

- 県内の若手起業家や特徴的な活動を行う若者を紹介するとともに連携を希望する若者とのマッチングを行うホームページサイトの立ち上げ。

- 起業家を目指す若者、学生が集まる起業家育成・活動拠点の整備(空き家等を改修してビジネス環境と交流する環境を整備するとともに、専門家の指導を受けることができる拠点)【再掲】

オ) 障がい者が活躍できる環境づくり

①障がい者の社会参加の推進

〈あいサポート運動の推進(障がいへの理解促進)〉

- 様々な障がいの特性や配慮事項などを定期的に紹介する記事を新聞にシリーズ掲載し、多くの県民が障がいへの理解を深める機会を作る。

- 障がいの当事者や保護者等の声を集め、ストーリー仕立ての絵本を作成し、気軽に読みやすく、心に響く手法で、多くの県民が障がいへの理解を深める機会を作る。

〈障がい者アート・スポーツの振興〉

- 全国障がい者芸術・文化祭に向けて、障がい者の表現活動を支援し、発表の機会を提供するとともに、大会終了後も県内の障がい者アート活動が活発・継続的に実施されるよう、障がい者アート振興を図る体制づくりを進める。

- 2020東京パラリンピックに向け、よりレベルの高い選手や指導者の育成を行って競技力の向上を図るとともに、スポーツ教室の開催や障がい者スポーツ指導員の養成により、障がい者がスポーツに親しめる環境を整備し、障がい者スポーツの裾野を広げる。

②コミュニケーション支援による活躍の場の創出

〈手話の普及促進〉

- 経験の浅い手話通訳者・手話奉仕員をサポートしながら現場で育成する手話通訳者トレーナーや、手話通訳者の手話表現技術の向上や指導者育成等を行うろう者トレーナーを配置し、手話言語条例制定に伴う手話通訳者の派遣やレベルアップのニーズに対応する。
- 県主催の一定規模以上のイベント（一般県民を対象とし、参加予定者が概ね200人を超える行事）においては、聴覚障がい者の参加が見込まれているかどうかにかかわらず、原則として手話通訳者及び要約筆記者を配置して、聴覚障がい者がイベントに参加しやすい環境づくりを進める。
- ICT（タブレット端末）を活用した遠隔手話通訳サービスを試験的に実施し、ろう者がいつでもどこでも手話通訳によりコミュニケーションが図れる環境を整える。（まずは手話通訳のニーズ把握も兼ねて試験的に実施し、検証を踏まえて本格実施とする。）

③雇用の創出と処遇改善

〈一般就労への移行拡大〉

- 障がい者の就労ニーズ、企業等の雇用ニーズ（法定雇用率の引き上げ、精神障がい者の算定基礎への追加）を踏まえ、企業等での一般就労に移行・定着させた障がい者福祉施設に対して助成金を支給し、福祉的就労から一般就労への移行促進を図る。
- 障がい者を雇用する事業者に奨励金を支給。
- 障がい者を雇用しテレワークを導入する企業へ支援。

〈賃金の向上〉

- 将来的には、障がい者福祉施設が農業の新たな担い手として、農業経営や6次産業化等に取り組むことを目指し、まずは、農業の専門家をアドバイザーとして障がい者福祉施設に派遣して、農作業の技術や営農計画の指導を行う。
- 障がい者福祉施設の商品の販路開拓・拡大の戦略として、専用のギフトカタログを製作し、冠婚葬祭等のギフト市場への参入を図る。

(2)安心して暮らせる地域づくり

ア)豊かなとっとり暮らしの推進

①自然と調和した豊かな暮らしを提供

〈とっとり環境イニシアティブプランの推進〉

- ・エネルギーシフトの率先的な取組み（再生可能エネルギー発電事業者への支援や再生可能エネルギー設備を導入する個人・事業者への支援による導入促進、エネルギー資源の多様化を図るための家庭用燃料電池導入への補助）
- ・NPO、地域、企業等と連携、協働した環境実践（環境教育、環境配慮活動）
- ・環境負荷を低減する社会経済システムの実現（減量リサイクル、4R実践活動等）
- ・安全、安心の生活環境（大気、水、土壌環境の保全、環境汚染物質の適正管理）
- ・自然生態系の確保（三大湖沼の浄化と利活用、生物多様性・健全な生態系の保全）
- 次世代エネルギー資源（メタンハイドレート、温泉熱、バイオガス、バイオマス等）の実用化に向けた調査、産業化支援
- 家庭へのスマートメーター導入や地域内での電力融通の可能性調査
- 鳥取沖のメタンハイドレートの資源化が実現した場合には、エネルギープラント、

パイプライン等の供給網の整備

- 日本海側の府県間をパイプラインで結ぶことによるエネルギー供給面でのリダンダンシー確保

〈循環型社会の構築〉

- 事業系ごみ(食品ロス)の減量化に向けた県民運動の展開
- ごみ由来燃料の家庭、事業所での熱源利用可能性の調査、研究、啓発
- 市街地においては住民が自家用車に頼らない街づくりを推進(地域内のレンタルスタンドで乗り捨て可能なEV・PHV自動車によるカーシェアリング、循環バスの公共交通カードの導入、郊外行路線バスの均一料金制、自転車積載可能バスの導入、自転車専用レーンの整備等)

②地域の生活機能を向上

〈買い物弱者等への支援〉

- ・中山間地域に不足する買い物支援などのコミュニティビジネスや、中山間地域を元気にする取組みを行う者を支援。
- ・中山間地域見守り活動支援(中山間地域等で事業活動を行っている事業者と市町村と県とで高齢者等の見守り活動を行う協定を締結し、住民の日常生活における異常を早期発見する体制を整備)
- ・まちなか暮らし支援(空き店舗を利用した食料品や日用品の小売事業やコミュニティ拠点を整備する取組みを支援)
- ・地域消費生活サポーターの養成、活用
- 幼児期から高齢者まで各段階で消費者教育を推進する消費者教育推進計画の策定、推進。
- スーパーマーケット、病院、公民館、学校、図書館、高齢者向け住宅などの公共・生活サービス機能の集約を、地域のニーズに対応しながら流動的に進め、小規模ながらハイブリッドな複合施設の整備を推進。
- 建設業者等を主体とした、生活機能(農地、交通、防災、水源管理等)を総合的に担う「国土保全部隊」の創設。

〈生活交通の確保〉

- ・路線バス、市町村・過疎地有償運送といった生活交通の維持確保。
- ・補助制度の在り方まで踏み込んだ抜本的な見直しと様々な生活交通手段を確保。
- 路線バスの乗り継ぎ地点の買い物拠点化、コミュニティ拠点化等による公共交通の利用促進。
- 地域バス交通等体系整備補助制度の在り方まで踏み込んだ抜本的な見直しと様々な生活交通手段を確保。
- 生活交通体系の抜本的見直しとその確保に係る支援及びEVバスなど低炭素社会に貢献する車両の導入へ支援。

〈都市計画の見直し〉

- ・都市計画マスタープランの見直し(概ね20年後を見直し、豊かな風土を生かす都市と地域の将来像を構築するために、概ね10年以内に実施すべき事項を決定する。社会情勢の変化に対応した機動的な土地利用規制の方向性を見直し)
- 宅地開発等による市街地の郊外拡散規制。

〈空き家の利活用〉

- ・市町村の空き家実態調査、空き家再生や除却への支援、事業者向け中古住宅活用講

習会の開催。【再掲】

- 既存住宅ストックの流通を促進するためのリフォーム支援等。【再掲】
- 街中居住を進めるため、市街地の空き家を借り上げてリノベーションし、移住者に賃貸又は高齢者と学生の異世代シェアハウスとして活用する取組を支援。【再掲】
- 所有者が空き家を取り壊す前に利活用希望のアンケートを実施し、活用を促す。【再掲】

③公共インフラの維持、向上

〈将来負担を軽減する維持管理の推進〉

- ・各施設(橋梁、河川管理施設、港湾・漁港施設)の長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を図る。
 - ・上下水道の事業統合による運営基盤強化、改築時のダウンサイジングや整備手法の転換、長寿命化計画の実施、新たな整備手法による改築費の抑制、技術水準確保のための研修充実、人材の確保
 - ・河川・道路ボランティアの促進(県民参加により河川、道路の維持管理を進め、地域活性化と維持管理コストの縮減を図る)
 - 鉄道施設で、事故の恐れが高く頻繁にメンテナンスを行う必要がある施設の根本的な解消を目的に改良工事を実施。
 - 公共施設への再生エネルギー施設導入等により維持管理に充当すべき資金を得る仕組みづくり。(例:ESCO方式による民間資金の導入、施設の分割管理方式による管理費用の明確化)
 - モデルとなる市町村などで、住民、有識者等の意見を聞きながら30年後の道路、鉄道、学校、病院等の在り方を示す「まちづくりのビジョン」を試行的に策定し、インフラの在り方を検討する。
 - 各市町村でインフラの在り方を検討した結果を踏まえて「インフラの維持管理計画」を策定し、計画に基づくインフラの維持管理や集約、使用目的の転換等の方針を選定する。
 - PPP、PFIを活用した公共施設の維持管理手法を検討する。スマートフォンアプリ等を活用した県民、事業者等からの道路損集情報を提供する仕組みづくり。
 - 下水道施設の集約化(下水道処理区の統廃合や適正規模の施設への統廃合、下水道の集合処理を必要に応じて個別処理への転換を認める)
- 〈技術者の確保・育成〉
- ・建設技術者の確保・育成(学生インターンシップや仕事説明会、建設業者や行政職員対象の技術研修の実施)
 - 土木・建設業の役割を広く県民にPR
 - 建設業への就業を後押しするため、高校生等を対象に建設業に魅力を感じる取組を支援する。
 - 技術者OBを活用した人材バンク等を構築し、建設業者や行政職員の不足を補う。

イ)健康づくりの推進

①健康寿命延伸を支援

〈健康づくり運動の推進〉

- ・ウォーキングシステム「とりっぼ」を活用したウォーキング環境の整備等によるウォーキング促進。

- ・健康づくり大使による普及啓発、健康づくり応援施設の認定。
 - ・熱中症対策（警報発令、各種啓発、特に高齢者には対面での声掛け見守り）
- 〈各種検診の受診促進〉
- ・労働局と協会けんぽと連携した事業主への研修等の実施。

ウ) 安心の医療・介護の提供

①安定的な医療体制の提供

〈医療従事者の確保〉

- ・看護職員の県内定着（看護師養成施設の新設に伴う検討事業、看護学生に修学資金を貸し付け一定期間県内での就業により返還を免除）
- ・医師養成確保奨学金等による人材の確保、定着促進。
- ・職場環境の改善による離職防止。

〈病院連携の推進〉

- ・病病連携による東部医療圏の高度化。

〈安定的な医療保険制度の構築〉

- 国民健康保険の基盤強化等安定的運営の検討。
- 地域保険、職域保険制度の一元化に向けたあるべき姿の検討及び提言。

②在宅医療の充実

〈地域包括ケアの推進〉

- ・地域包括支援センターの機能強化。
- 医師や看護師が往診する際の患者のカルテや情報を患者宅で参照できるシステムの整備。
- 住民にICTを活用した専用端末を整備し、在宅のままかかりつけの診療所の医師と遠隔診療が受けられる体制を整備（医師法の改正が必要）

③介護サービス等の充実

〈在宅介護の支援〉

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域住民等による見守りや配食サービスを行う常設的な居場所を提供するとともに、空き家等を改修してライフサポートアドバイザーの支援を受けられる低額な住まいの提供をモデル的に実施。
- 在宅介護の悩みを抱える介護者同士のネットワークによる助け合いの仕組みづくり。
- 撤退した大型の商業施設や廃校などを利用して、一定の囲まれた敷地内に商店などを整備し、スタッフの支援の下で安心して生活できる施設を整備。
- 介護現場をサポートするロボット技術の導入。

〈施設介護の基盤整備〉

- ・「鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン」に基づく介護施設の整備。

エ) 地域のセーフティネットの充実

①支え愛のまちづくり

- ・地域ぐるみで高齢者などの生活を支える「支え愛のまちづくり」活動を支援。

②地域の防災体制を充実（ハード整備とソフト対策）

〈ハードの防災対策〉

- ・橋梁、岸壁の耐震化
- ・道路の危険箇所対策

- ・河川改修
- ・砂防、治山施設など土砂災害防止施設の整備 など
- 選択と集中の観点から必要性和効率性を踏まえて事業実施。

〈ソフトの防災対策〉

- ・町内会単位での要援護者避難個別計画の策定と平時での見守り活動の推進、地域の支え愛活動のコーディネーターと連携した地域防災体制構築のモデル実施、ライブカメラ等の河川情報、土砂災害警戒情報、積雪情報、ハザードマップ作成。
- ・土木職員OBが現役職員とともに堤防や砂防施設の点検調査や防災啓発活動を実施。
- NPO法人化して、より機動的・効果的に業務を実施。
- 集落支援員など地域を支える人を中心にネットワーク化を図り、住民が主体となった防災体制構築を支援。
- 高齢者など誰にでも伝わりやすい情報提供手段の検討。
- 防災関係の取組みを行うNPOの育成、増加を進める。
- 情報通信技術、予測精度等の進歩に合わせて、情報伝達手段を充実。(ソーシャルメディアを活用した住民自らによる災害情報の発信を支援)
- 防災関係産業を育成(県内産品を使った備蓄食料の開発、防災ラジオの開発)
- 大学への防災関係学科の設置。

〈円滑な災害復旧〉

- ・建設業協会と測量設計業協会との災害協定に基づく応急対策
- 建設業者の確保・育成
- 建設技術者OBを活用した人材バンクの構築。

③最低限度の生活保障と再チャレンジの支援

〈生活困窮者の自立を支援〉

- ・生活保護受給者の自立支援(就労支援専門員の設置、職場適応訓練、相談支援)
- ・生活保護受給者の職場適応訓練を行う一般事業所の拡大。
- 生活困窮者が早期に困窮状態から脱却するための包括的な相談支援。
- 生活困窮者等が一般就労につながる前段として、日常生活の自立や社会参加を目的として働く(中間的就労) 機会の促進。

(3) 人生を楽しむ環境づくり

ア) 生涯にわたって学び続けられる環境づくり

〈生涯学習環境の整備〉

- ・とっとり県民カレッジ事業の推進
- 住民誰もが先生又は生徒になれる「地域の寺子屋」の開設に対し運営費を支援。

イ) 文化、芸術を楽しめる環境づくり

〈子どもたちを対象とした環境づくり〉

- ・アートスタートの推進(就学前に子どもたちにアートとの出会いの場を提供する)
- アートようちえん(自然を背景としたアート体験の場づくり)
- アニメーションを活用した伝統文化等の交流(地域で高齢者と子どもたちが伝統文化や自然体験活動をアニメーションの考え方を使って実施する)。

※アニメーション: ヨーロッパ発祥の、ワクワク感を創造しつつ文化・芸術を楽しむ手法。上から下へ知識や技能を伝える「教育」とは異なる考え方。

- 図書館等の県内各所にアニメーション拠点を整備。

〈芸術家の移住・交流を促進〉

- ・アーティストリゾートの推進（国内外の芸術家が県内に滞在し地域と関わりながら作品制作、発表を行う）
- 移住、滞在を希望するアーティストと地域とをコーディネートするプラットフォームづくり
- 県内のアーティスト・イン・レジデンス活動を一定期間に集中開催する芸術祭。
- アーティスト・イン・レジデンスの中間支援組織の整備。

〈伝統芸能の継承・保存〉

- ・伝統芸能等への支援（無形民俗文化財の保存団体が行う後継者育成、用具購入、修繕費の支援）

ウ) 豊かな自然で生涯スポーツを楽しめる環境づくり

〈誰でも自然を楽しめる環境づくり〉

- 自然の豊かさの楽しみ方を伝えるインストラクターを養成、配置。

(4) イノベーションによる地域活力の創造

ア) ICT技術の活用による活力の創造

〈住民サービスの向上〉

- 番号制度の導入やそれに伴う電子申請の添付書類の簡素化と一層の利用推進、書類のコンビニ交付の活用促進等により、役所まで行かなくても各種行政手続きができる環境を拡充。
- 情報通信技術、予測精度等の進歩に合わせて、情報伝達手段を充実。（ソーシャルメディアを活用した住民自らによる災害情報の発信を支援）【再掲】
- テレビやエアコン、冷蔵庫などの家電やカメラ等身の回りに存在する機器をネットワークにつなぎ、防犯、見守り、買い物、省エネ、コミュニケーションなどで活用し、安心・安全・便利な地域での家庭環境を構築。

〈新たな産業の創出〉

- ・県内の観光施設等への公衆W i f i 環境整備による海外や国内観光客の増加による地域活性化。
- 行政の持つ情報を二次利用しやすいデータ形式で県民に提供するオープンデータやビッグデータを活用することで、新たなサービスや産業を創出する。
- 正確な衛星測位システムを利用した自動車や農機の自動運転等による産業の高度化。

〈医療・介護技術の革新〉

- 医師や看護師が往診する際の患者のカルテや情報を患者宅で参照できるシステムの整備。【再掲】
- 住民にICTを活用した専用端末を整備し、在宅のままかかりつけの診療所の医師と遠隔診療が受けられる体制を整備（医師法の改正が必要）【再掲】
- ICTを活用した障がい者のコミュニケーション支援。【再掲】
- 介護現場をサポートするロボット技術の導入。【再掲】

イ) 高等教育機関との連携による活力の創造（鳥大等との連携体制を構築）

- 鳥取大学等と連携して地域課題の解決に取り組む常設的連携体制の構築

次期関西広域連合広域計画原案

関西広域連合

平成 25 年 10 月 12 日

目 次

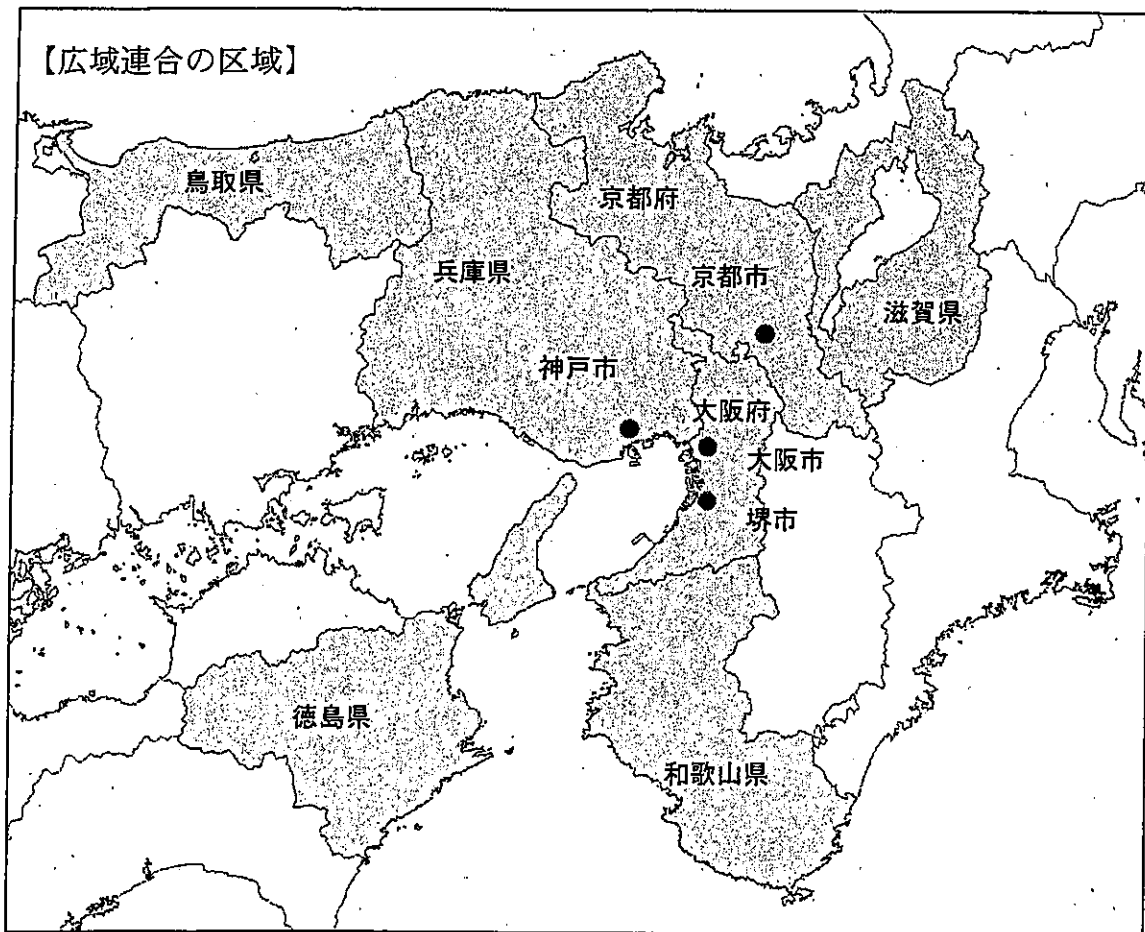
第1	広域計画の改定にあたって	1
1	設立の趣旨	1
2	設立3か年の総括	2
3	今後の取組方針	4
第2	広域計画の期間及び改定	4
第3	広域計画の対象区域	5
第4	広域連合が目指すべき関西の将来像	6
1	基本的な考え方	6
2	将来像	7
第5	実施事務の対応方針及び概要	8
1	広域防災	8
2	広域観光・文化振興	10
3	広域産業振興	14
4	広域医療	18
5	広域環境保全	20
6	資格試験・免許等	22
7	広域職員研修	23
8	その他広域にわたる政策の企画調整等	24
9	事務の順次拡充	25
第6	国の事務・権限の移譲	26
1	国の出先機関の地方移管	26
2	国の事務・権限の移譲	26
3	国の道州制検討への対応	26
第7	広域連合のあり方	27
1	住民、市町村及び民間等との連携	27
2	広域連合の今後の方向	28
第8	計画の推進	28

第1 広域計画の改定にあたって

1 設立の趣旨

関西広域連合（以下「広域連合」という。）は、制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を創り上げていくために、志を同じくする滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府5県により平成22年12月に設立された。平成24年8月には、関西圏の4政令市（以下、「構成指定都市」という。）すべてが加入し、府県レベルの権能・事業執行力が充実された。（以下、2府5県4政令市を「構成団体」という。）

これにより、関西全体の広域行政を担う責任主体が確立され、国の出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体としてスリムで効率的な行政体制へ転換し、関西が全国に先駆けて地方分権の突破口を開きリードしていくことを目指す体制が構築・強化された。



【域内の概要】

人口：2,088万人（全国の16%）「H22国勢調査」

面積：31,058km²（全国の8%）「H22全国都道府県面積調」

総生産：777,818億円（全国の16%）「H22年度県民経済計算」

2 設立3か年の総括

広域連合は、設立当初から3か年で、早期に実現可能な事務から取り組むこととし、7つの広域事務（広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）を実施するとともに、国に対し、国の出先機関の事務・権限の移譲を求め、地方分権改革の推進に取り組んできた。

また、これに加えて、関西における広域的な課題にも構成団体一丸となって積極的に取り組んできた。

(1) 広域事務

7つの広域事務については、平成24年3月に各分野別の広域事務計画（以下、「分野別計画」という。）を策定し、この計画に基づき、取組を本格化させ、以下のとおり成果を挙げてきた。

(広域防災)

- 東日本大震災時に、連合委員会で方針決定したカウンターパート方式に基づき、きめ細かい被災地支援を実施し、迅速かつ機動的で持続性を持った責任ある支援を実現できたことから、被災自治体等から高い評価を得た。また平成23年台風第12号災害等の実災害に係る広域対応を行った。
- 災害発生時における対応シナリオ等を定めた関西広域応援・受援実施要綱を策定し、広域応援体制を強化し迅速な対応を実現するための広域応援訓練を実施した。あわせて、企業・団体等と災害時の支援協定を締結し、平常時からの連携体制確保に努めた。
- 原子力防災の推進に当たり、原子力事業者との覚書の締結や国の協議会への参画を図るとともに、広域避難体制の確立に向けた取組を推進した。

(広域観光・文化振興)

- 関西ブランドを世界へ発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」の実施及び東アジア・東南アジアへのトッププロモーションを実施し、関西をさらに魅力ある観光圏として海外向けPRができた。
- 関西全体の文化振興を進めるため、中長期的な目標や方向性等を含めた包括的な指針として、関西広域連合文化振興指針を策定（予定）した。

(広域産業振興)

- 産業クラスターの連携や公設試験研究機関の連携、合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施、新商品調達認定制度による中小企業者の新事業創出支援など、関西経済の活性化に向けた取組を実施した。
- 農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的とする関西広域農林水産業ビジョンを策定（予定）した。

(広域医療)

- 広域連合が主体となった相互補完を可能とする複数機のドクターヘリによる運航体制を構築し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減に努めるなど、府民県民の「安全・安心」の確保に貢献した。

- 広域連合管内のDMATやドクターヘリを活用した災害医療訓練の実施により、災害発生時の迅速かつ的確な初動体制の確保に努めるとともに、東日本大震災の経験をもとに、災害医療コーディネーターの養成を図るなど急性期から中長期にわたって円滑な医療提供ができる体制整備を進めた。

(広域環境保全)

- 関西独自のエコポイント事業の展開や夏・冬のエコスタイルキャンペーンの取組など、省エネ対策を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図った。
- 府県を跨がり広域的に移動し被害を与えているカワウについて、「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定し、府県域を越えた鳥獣保護管理に取り組む体制を整備することで、関西地域の連携によるカワウ被害軽減に向けた取組を開始し、先進地域の手法を全域に拡大して成果が見え始めた。

(資格試験・免許等)

- 調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験実施・免許交付を一元的に実施し、事務執行の効率化と経費の縮減が図られた。

(広域職員研修)

- 政策形成能力研修及び団体連携型研修を実施し、職員間の相互理解及び人的ネットワークの形成とともに、職員の資質及び能力の向上につなげた。

(2) 国の出先機関対策

広域連合設立のねらいの一つである国の出先機関の移管については、国出先機関対策プロジェクトチームを設置し、積極的に取り組んできた結果、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の移管を内容とする「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されるに至った。

その後、政権交代によりその動向が不透明になるなかであっても、地方分権改革を推進するため、政府の地方分権改革推進本部、地方分権改革有識者会議の動向や、道州制に関する議論などを睨みながら、引き続き先導的なモデル事業としての国の出先機関の丸ごと移管など地方分権の推進を政府に強く主張してきた。

- 九州地方知事会とともに第1ステップとして、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の移管を国に求めることを決定
- 本部事務局に国出先機関対策プロジェクトチームを設置し、国との本格的な協議を開始
- 「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定

(3) 広域課題への積極的な対応

広域連合は、関西全体として取り組むべき事務を主体的に担う特別地方公共団体として発足していることから、関西全体の利害調整を図るため、政策の企画調整や連絡調整事務に以下のとおり積極的に対応してきた。

- アジアの国際物流圏・次世代産業圏を担う関西を実現するために、必要なインフラのあり方や基本的な考え方を示した「広域交通インフラの基本的な考え方」を策定するとともに、この考え方に基づく「広域インフラマップ（道路）」を作成
- 北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る取組方針を決定
- 関西における中長期的なエネルギー政策の考え方をとりまとめ（予定）
- 夏冬の電力需給見通しの把握・検証を行い、当面必要となる節電対策を検討し、定着した節電の着実な実行を提示
- 関西イノベーション国際戦略総合特区に係る事業のさらなる推進を図るため、官民連携組織を一体化し、規制緩和等の実現に向けた戦略的な提案と国への働きかけを強化
- PMDA-WE.S.Tの開設や「旧・私のしごと館」の無償譲渡の法改正をはじめとする国際戦略総合特区事業の着実な推進
- 経済団体と協働し、首都機能バックアップ構造の構築に関して国へ提言
- 大飯原発の再稼働問題に対し意見表明するなど、原子力安全対策に関する国や事業者へ申し入れ

3 今後の取組方針

設立3か年の総括を踏まえ、関西広域連合広域計画（以下、「広域計画」という。）に盛り込む内容を明確にし、「成長する広域連合」としての今後の取組方針を定める。

(1) 広域事務

既存の7つの広域事務をさらに充実させるとともに、「文化振興」や「農林水産業振興」といった新たな取組についても盛り込むなど、広域事務ごとの取組を、さらに拡充させ、着実に推進する。

(2) 国の出先機関対策（国の事務・権限の移譲）

府県域を越える唯一の特別地方公共団体として、自ら地方分権改革の突破口を開くために、引き続き国の出先機関の地方移管（いわゆる‘丸ごと’移管）を求めていく。そのみならず、その事務・権限の一部であっても移譲を求めていくとともに、広域連合のこれまでの取組に関連し、今後の運用に必要ながあれば、本省権限、例えば国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限などについても、その移譲を迫る。

また、広域連合がそのまま道州に転化しないことは、広域連合設立に際しての前提となっているが、政府・与党を中心に道州制の検討が進められていることから、国主導の中央集権型道州制にならないよう、地方分権改革を推進する観点から国に提言していく。

なお、道州制においても国出先機関の地方移管は前提となるはずであり、道州制の検討を口実に国出先機関改革が停滞するようなことがあってはならず、広域連合を受け皿に改革の早急な実現を求めていく。

(3) 広域課題への積極的な対応

関西全体の利害調整を図るため、関西全体として取り組むべき事務の企画調整、連絡調整に引き続き積極的に取り組むとともに、企画調整事務の主なものを広域計画に明示し、広く住民等への周知を図り、その説明責任を果たしていく。

※ 広域計画は、これらの事務を広域連合と構成団体が相互に役割分担して総合的かつ計画的に推進するために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7の規定に基づき策定するものである。

第2 広域計画の期間及び改定

広域計画の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とし、計画期間の満了年度に改定する。

ただし、広域連合長が必要と認めた場合は、随時改定する。

第3 広域計画の対象区域

広域計画の対象となる区域は、構成団体の区域とする。

ただし、鳥取県及び構成指定都市にあっては、広域事務を限って参加している事務があることから、参加しない事務にあっては当該団体を除いた区域を対象とする。

第4 広域連合が目指すべき関西の将来像

1 基本的な考え方

国際的に地域間競争が激化する中、アジア各国においても「広域経済圏」が誕生し、重点産業への大規模な投資など戦略的な取組が進められている。一方、国内に目を向ければ、人口減少社会の到来に伴い、圏域内の均衡ある地域形成を阻害する地域活力の低下が顕著になるなど、関西を取り巻く環境は大変厳しい状況である。

このような状況下にはあるが、関西は数多くの高いポテンシャルや各地域が持っている多様な地域特性に恵まれた圏域であり、これらの強みを結びつけることによって、国内外の圏域に対して優位性を高め、地域全体の発展にもつながっていく。

国際的な地域間競争に勝ち抜くため、世界的な大学・研究機関等の連携による産業クラスターの形成や世界的に価値のある歴史・文化遺産、多様な地域資源等を結びつけた観光ルートの設定など、“人”をひきつける関西の魅力を創造するとともに、これを支える基盤を構築し、「はなやか関西」をコア・コンセプトとする関西ブランドをオール関西として世界へ発信することにより、ハード・ソフト両面におけるアジアのハブ機能を担う。さらに、首都中枢機能のバックアップ拠点としての役割を果たしていくとともに、中央集権体制と東京一極集中を打破し、関西と関東の双方に政治、行政、経済の核が存在する「国土の双眼構造への転換」を目指した国土政策の一翼を担う新首都・関西を創造する。

また、圏域内の均衡ある地域形成を達成するため、高次都市機能の集積が関西の発展を牽引するだけでなく、周辺農村部等の文化や自然、農林水産業など各地の多様な資源や地場の営みを守り高め、都市と農村とが相互に恩恵を享受すること、安全・安心な地域づくりや環境問題へ積極的に対応してきたノウハウなども十分に活用することにより、地域全体が発展する関西を創造する。

以上により、広域連合が目指すべき将来像の基本的な考え方として、次の2点を定める。

- アジアのハブ機能を担う新首都・関西
- 個性や強みを活かし地域全体が発展する関西

(関西が持つ強み)

- 都市と農山漁村が近接し、都市と自然の魅力を同時に享受する地域
- 北は日本海、南は太平洋に面しており、圏域間の連携やリダンダンシー確保に資する複数の国土軸を形成する地域
- 空港や国際コンテナ戦略港湾等、交通・物流基盤の充実
- 首都機能を代替することに資する中枢的な施設の集積
- 伝統産業から先端産業まで多種多様なものづくり・サービス産業が立地する地域
- 世界屈指の科学技術基盤、世界的な大学・研究機関・医療施設の集積する地域
- 京都議定書発祥の地や、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域
- 世界的に価値のある歴史・文化遺産が集積し、多彩な食文化に恵まれた地域
- 阪神・淡路大震災、東日本大震災での経験を通じた知見・ノウハウの蓄積 等

※ 「はなやか関西」とは、関西経済連合会が地域ブランディングの考え方としてまとめた関西の魅力を伝えるためのコア・コンセプト。これに広域連合も連携し、統一イメージとして発信。

2 将来像

基本的な考え方に基づき、20年、30年先を見据えた将来像を次のとおり設定し、その実現を目指すとともに、地方分権改革の積極的な推進を図り、分権型の地方税財政制度の下、自らの政策を決定、実行できる「自立した関西」の構築に構成団体一丸となって取り組んでいく。

1 世界に開かれた経済拠点をもつ関西

グローバル化に伴う地域間競争に打ち勝つため、関西の各地域の強みを束ね、弱みを補うことにより、関西全体で「人・モノ・情報」の流動化を図り、世界に開かれた西日本の経済拠点“関西”を目指す。

2 地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西

関西の都市と自然の魅力が同時に享受できる地域特性や高度に集積する環境関連産業のポテンシャルを基盤として、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進など地球温暖化対策をはじめとする環境問題への対応を先導し、環境先進地域“関西”を目指す。

3 国内外にわたる観光・文化の交流拠点関西

世界に誇る観光資源や歴史文化遺産を活かし、さらに魅力を高めるとともに積極的に情報を発信し、国内だけでなく海外との地域間競争に打ち勝つ国際観光・文化圏“関西”を目指す。

4 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西

関西の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指す。

5 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西

関西の各地域の医療資源の有機的な連携により、特にドクターヘリなど救急医療面で多重的なセーフティネットを構築し、安全・安心の医療圏“関西”を目指す。

6 人やモノの交流を支える基盤をもつアジアの交流拠点関西

経済、環境、医療、観光等における関西の魅力を活かして人が集い、また、港湾や高速道路等の一体的な管理運営による物流コストの低減にも配慮した創造的基盤を構築し、人やモノの交流を支える基盤をもつアジアの交流拠点“関西”を目指す。

第5 実施事務の対応方針及び概要

広域で処理することによって住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を広域連合で実施することを基本としつつ、構成団体の住民や議会の理解を得ながら、事務の範囲を拡充するなど、その時々社会経済情勢の変動にも柔軟かつ戦略的に対応できる広域連合を目指すものとする。

具体的には、引き続き国の出先機関から事務・権限の移譲を受けることを念頭に置きながら、構成団体の協力の下、次のとおり7つの広域事務ごとに事務に取り組む。

なお、事務の実施にあたっては、人材育成や災害医療など7つの広域事務に共通する事業や跨がる事業、横断的な企画調整の推進など、事務局間の相互の緊密な連携を図る。

1 広域防災

将来の発生が懸念されている南海トラフ巨大地震、地球温暖化により発生頻度が增大している風水害、そして新型インフルエンザ等感染症や口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病まん延の危険性の増大等により、関西の府県民の生命、身体、財産への脅威が高まっている。

こうした状況に的確かつ機動的に対応するため、『関西防災・減災プラン』に基づき、平成25年5月の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ最終報告及び平成25年度中に策定される国大綱、応急対策活動の具体計画を踏まえ、南海トラフ巨大地震への広域対応を中心に、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ巨大地震等に対する構成団体・連携県の被害想定及び対策を検証し、救援・救護、物資の供給、広域避難等、広域調整が必要な具体的な対策について、必要に応じて国内外からの支援も視野に入れ、シナリオ化する。

原子力災害に対しては、原子力災害対策指針に基づき被ばく医療、放射線モニタリング等の必要な体制整備及びUPZ（緊急防護措置を準備する区域）以遠の対策の確立を図るとともに、原子力災害広域避難対策の実効性確保のため広域避難訓練を実施する。

これらの取り組みを踏まえつつ、『関西防災・減災プラン』と関西広域応援・受援実施要綱の絶えざる見直しを図る。

(2) 関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進

南海トラフ巨大地震等に対する広域応援・受援体制の整備のため、関西の広域防災拠点のネットワーク化による広域的・基幹的な物資の備蓄・集積・配送基盤を構築する。

(3) 防災・減災事業の推進

経済団体等と連携し、企業防災や帰宅困難者対策等の課題について協議の場を設定して、企業の主体的な取組を促進する。

関西広域応援訓練を長期的訓練計画に基づいて継続実施し、新型インフルエンザ等の危機事象に対応した新たな訓練を実施する。

総合的・体系的な研修実施により、防災担当職員等の災害対応能力を向上させるとともに、広域防災に関する諸課題に対応するため、構成団体の参加を得て、調査研究を行う。

【構成団体が行う事務】 ※当該広域事務に参加していない構成団体は除く（以下同様）

『関西防災・減災プラン』を踏まえ、大規模広域災害発生時には、救援物資、応援要員、広域避難などの応援・受援を行い、関西が一体となって災害対応にあたる。

また、平常時には、広域連合が実施する訓練、研修への参画や府県民への普及啓発など『関西防災・減災プラン』に定める防災・減災事業に取り組み、自らはもとより関西全体としての災害対応能力の向上を図る。

2 広域観光・文化振興

(観光振興)

関西には、千年を超える歴史・文化から、四季折々の素晴らしい多様な自然、さらに先端産業の集積まであり、あらゆる観光資源の宝庫となっている。

一方、国際観光が国内外で大競争時代に入り、各国・各地域が積極的な展開を見せる中、多様化するインバウンド市場に対応しながら、官民連携のもと、関西の持つ力を集約して文化と観光を振興する必要がある。

このことから、これらの関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信する取組を展開するため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 『関西観光・文化振興計画』の推進

関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標等を定めている『関西観光・文化振興計画』を推進するとともに、社会経済情勢等の変化など、必要に応じた計画の見直しを行う。

(2) 「KANSAI」を世界に売り込む

「アジアの文化観光首都」を目指し、国際観光圏「KANSAI」のブランドを世界に発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」を継続的に展開し、文化振興との連携を図りながら、近年注目を集めているユネスコの世界遺産やジオパークなどテーマやストーリーによって組み合わせた広域観光ルートの提案等について、関西の強みを情報発信するとともに、中国、韓国等東アジアと訪日観光が大幅に伸張している東南アジアなどに対しても海外観光プロモーションを展開する。

(3) 新しいインバウンド市場への対応

関西の強みでもあるヘルスツーリズムやエコツーリズム、ジオツーリズム、医療観光などの観光資源のブラッシュアップやPR、国際クルーズ船の寄港増に向けた周遊型ルートの提案、広域産業分野との連携による産業観光の充実など様々な旅行形態に対応した観光誘客の展開を図るとともに、関西を一つのエリアとした発想によるMICEの取組強化を図る。

また、グルメ、アニメ、マンガ、コンテンツ、スポーツなど新しい観光需要に対応した情報を発信するとともに、ムスリム旅行者への対応など多様化に取り組む。

(4) マーケティング手法による誘客

現地マーケットに必要となる組織的ネットワークや人的ネットワークの強化を図るとともに、関西の特徴が出るよう、海外から観て魅力のあるWEBやSNSの活用による口コミ情報を発信する。

また、中国、韓国、香港、台湾に加え、東南アジアなどについて、国別誘客を促進するとともに、統計調査により関西への外国人旅行客の動向等を把握し、戦略的な誘客につなげる。

(5) 安心して楽しめるインフラ整備の充実

外国人旅行客が安心して楽しめるよう、拡大するLCCへの対応を強化するなど、関西の空の到着口であり出発口である関西国際空港の魅力向上を図る。

また、通訳案内士（全国）の登録等事務を継続するとともに、通訳案内士に関西地域の観光情報等を周知するなど、おもてなし・利便性の向上を図る。

さらに、外国人旅行客にやさしい観光案内表示を目指し、「観光案内表示のガイドライン」による案内表示を推進するとともに、地域の観光を支える人づくりを目指し、地域が力を発揮できるよう地域の既存イベントなどを活用・連携する。

なお、「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設については、広域計画期間中、国の制度改正等の動向を見極めながら検討を深める。

(6) 推進体制の充実

世界に「KANSAI」を売り込む旗振り役として、また、インバウンド事業を効果的に推進するためには、官民連携が重要であり、必要な財源の確保や人材、組織等推進体制の充実を図る。

【構成団体が行う事務】

各地域の強みを活かした観光ルートの設定や観光プロモーションを行うとともに、広域連合による観光統計調査の結果活用や広域連合が策定したガイドラインによる統一された観光案内表示の導入を促進する。

(文化振興)

関西には、日本を代表する世界遺産や1,400年の歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在する。広域観光資源としての魅力を向上させ、関西への誘客を進めるためには、個別の文化資源やコンテンツの輝きを守り、さらに向上させ、内外に発信し、次世代に継承・発展させるなどの文化振興の施策がまずもって基層となる。

日本文化のルーツである関西の文化の振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し、さらに、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指すため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 関西文化の振興と内外への魅力発信

関西が持つ豊かな文化資源とその持つポテンシャルの大きさを活かすため、「関西文化」の認知度とブランド力の向上に向けた取組とともに、豊富な文化資源のプロデュースによる効果的な魅力発信を行う。

(2) 連携交流による関西文化の一層の向上

関西文化の魅力を広域的な視点で内外に発信し、ブランド力の向上を図るなど、構成団体間や官民の連携交流を通じて、観光や産業振興など他分野への波及も視野に入れた関西文化の一層の向上を図る。

(3) 関西文化の次世代継承と人材育成

各構成団体における固有の施策の内容も踏まえ、関西文化の未来を担う若者や子どもたちをターゲットにした「関西文化」の魅力発信と文化の継承とともに、関西の文化力を支える人材の育成に取り組む。

(4) 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境（プラットフォーム）づくり

関西全体のブランド価値を高め、観光との連携による広域的な誘客効果を地域振興に確実に波及させるため、行政や様々な分野の専門家、関係機関等の協働により、関西文化の振興策を検討・提案するプラットフォームづくりを進める。

【構成団体が行う事務】

構成団体は、広域連合の一員として、文化振興指針「『文化首都・関西』ビジョン」の方向性を共有し、「情報発信」「連携交流支援」「人づくり」を支える仕組みへの参画等を通じて、広域的な視点から関西文化の振興に一体となって取り組む。

また、各地域の個性あふれる歴史・文化資源の保存・継承等については、地域の個別実情も踏まえ、構成団体を中心に引き続き施策を進める。

(産業振興)

地域間競争が激化し、アジア諸国が大規模な投資や重点産業への戦略的な取組を進める一方で、国内においては、人口や経済機能、産業基盤の東京へのさらなる一極集中等を背景に関西産業の空洞化も進んでおり、関西の求心力低下が続いている。しかし、関西には、2,000万人超の人々が暮らし、その経済規模はオランダ一国と比肩しうる域内総生産を誇る。また、成長が著しいアジア諸国とのつながりが強いという特徴もある。さらに伝統工芸品から最先端製品に至るものづくり産業や各種サービス産業など、多様な産業が集積するとともに、環境・エネルギーやライフサイエンス関連分野においてわが国を代表する先端産業や大学・科学技術振興の拠点が立地し、空港、港湾、鉄道等の産業インフラ面でも国内有数の基盤が整備されている。

こうした関西経済の特徴・ポテンシャルを最大限に活かし、『関西広域産業ビジョン2011』で示した「日本とアジアの結節点となる」「日本の成長を牽引する東西二極の一極を担う」「地域の魅力を支える豊かな生活圏を形成する」の3つの将来像の実現を目標に、構成団体と一体的な取組を展開するとともに、関係機関とも適切な分担と密接な連携を行い、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

グリーン・イノベーション分野やライフ・イノベーション分野などの関西が強みを持つ成長産業分野において、各拠点間ネットワークの形成等を通じ、ポテンシャルを最大限発揮するとともに、特区制度の活用など既存の枠組みを超えた取組を実現し、国際的な研究開発拠点として、世界のセンター機能を果たす。

(2) 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

関西が日本の成長を牽引するためには産業基盤の強化が必要であり、その中核をなす中堅・中小企業等の国際競争力の強化をはじめとした成長支援が極めて重要である。

そのため、様々な業種やステージにある中堅・中小企業等に対し、広域による技術支援や知的資産経営の導入支援等により経営基盤を強化し、成長産業への参入促進を促すとともに、各地域の一際光る技術や人材等経営資源を相互補完し強化するため、府県域を越えたマッチングなど支援機能の整備を通じて、成長を支援する。

(3) 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

関西が多くの人々を引きつけ得る、安全・安心で豊かな生活圏を形成するためには、強みや魅力を有する地域としてのイメージ、すなわち関西ブランドを確立し、認知されることにより、国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすことが重要である。

このため、関西のポテンシャルを活かして地域全体の魅力を高め、アジアを代表する集客・交流エリアとして多くの人を呼び込むとともに、域内企業の海外への市場展開を拡大する必要がある。

ものづくりやコンテンツ分野への取組だけではなく、例えば、文化については、経済成長の一翼を担う新たなイノベーションを起こすための資源として積極的に活用し、戦略的な取組やプロモーションを展開することで、アジア地域を主たるターゲットに「関西ブランド」の確立を目指すとともに、ブランドの活用を通じた地域の活性化を推進する。

(4) 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成

前記3つの重点方針を推進する上で、高度人材の育成や確保は極めて重要であり、とりわけ、アジア等海外市場への展開を担う高度なコミュニケーション能力を備えた人材や、イノベーション創出環境向上の観点からの理工系人材の確保・育成が不可欠である。関西においては、多数の高等教育機関等が立地し、留学生を含む多くの学生が集まっており、人材交流の促進による「知のシナジー効果」が期待できる。

そのため、グローバルな産業競争力の向上に向けて、大学や産業界の協力の下、優秀な留学生の受け入れと活躍の場を提供するとともに、国内の学生を中心とした人材育成を図ることにより、市場ニーズに対応した高度産業人材の確保・育成とともに受け皿の確保を推進する。

【構成団体が行う事務】

『関西広域産業ビジョン2011』を共有し、広域連合の一員として一体的な取組を展開するとともに、各地域の特徴や実情を踏まえた事業や構成団体の区域内経済の活性化を目的とする事業は引き続き構成団体が実施する。

(農林水産業振興)

生産者所得の減少や不安定化、就業者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加や森林の荒廃、水産資源の悪化といった多くの課題を抱える。

しかし一方で、関西は古くから日本の政治・文化の中心地として栄えてきたことに伴い、域内では特色ある多様な農林水産業が発展し、世界に誇る伝統ある食文化を支えてきた。豊かな自然に恵まれた中山間地域と大都市周辺の農山漁村で、それぞれ地域の特性を活かした第一次産業が営まれている。

こうしたメリットを活かし、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興するため、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」、「異業種と連携した競争力ある農林水産業」、「都市と共生・交流する活力溢れた農林水産業・農山漁村」、「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村」の4つの将来像の実現を目指し、構成団体及び関係機関と連携を図りながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大

「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、食育による啓発、学校給食での利用促進、直売所間の連携促進等により、生産者と消費者の相互理解とエリア内産農林水産物の域内消費拡大を進める。

(2) 食文化の海外発信による需要拡大

伝統ある関西の食文化を海外に普及することで、それを支える関西の農林水産物の海外における需要拡大を図る。

(3) 国内外への農林水産物の販路拡大

プロモーション実施など広域ならではのスケールメリットを活かした効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図る。

(4) 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県域を越えた6次産業化や農商工連携を促進し、農林水産物を活用した新たな商品開発や販路開拓をすすめることで競争力の強化を図る。

(5) 農林水産業を担う人材の育成・確保

後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など、多様な就業者の育成と確保を図る。

【構成団体が行う事務】

『関西広域農林水産業ビジョン』を共有し、広域連合の枠組みにおいて実施する事業に対し、その一員として取り組む。各地域の特徴や実情を踏まえたものについては、引き続き構成団体が実施する。

4 広域医療

広域救急医療連携を推進するため、「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災の課題を踏まえた「広域災害医療体制」の整備・充実に構成団体と連携して積極的に取り組んできており、今後、さらに推進を図る必要がある。

また、周産期医療や専門医療分野をはじめ、適切な医療を提供できる体制の確保がますます重要となるとともに、広域防災局と連携した緊急被ばく医療への対応も必要となっている。

今後、引き続き、関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実、強化を図るため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 『関西広域救急医療連携計画』の推進

「広域的なドクターヘリの運航体制の構築」や「災害時における医療連携体制の構築」など、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向け、『関西広域救急医療連携計画』の推進を図るとともに、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、新たな広域連携課題への対応を盛り込んだ次期連携計画を策定する。

(2) 広域救急医療体制の充実

関西における広域救急医療体制のさらなる充実に向け、ドクターヘリによる救命効果が高いとされる「30分以内」での救急搬送体制の確立や、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図るとともに、周産期医療における円滑な医療提供に向けた検討など、広域連携をさらに進める。

(3) 災害時における広域医療体制の整備・充実

南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、被災地医療を統括・調整するリーダー人材のさらなる養成や資質の向上を図るとともに、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施により、災害医療体制の構築を図る。

また「広域防災分野」とも連携を図りながら、緊急被ばく医療における広域連携のあり方を検討する。

(4) 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築

高度専門医療分野や薬物乱用防止対策などの新たな広域医療連携課題について、調査・研究及び広報を実施する。

【構成団体が行う事務】

『関西広域救急医療連携計画』や次期連携計画を踏まえて、構成団体間での救急医療等を推進するとともに、府県域を越えた広域的な課題解決に向けた支援・協力を行う。

また、広域的なドクターヘリの運航体制の構築に向け、基地病院や消防機関など地元関係者等の調整への支援・協力を行う。

5 広域環境保全

関西は、多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散し、しかも、一体的なつながりを確保する中であって、比較的隣接していることから、それぞれの個性や特性を活かしたより高度な生活や産業活動を構築できる可能性がある。

さらに、京都議定書発祥の地であることや、今や全国に広まった夏の「関西エコスタイル」をはじめとする地球温暖化対策、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域であることも、関西が持つ強みである。

こうした中、地球温暖化をはじめとする環境分野における広域的課題に対応し、東日本大震災を教訓とした、持続可能な社会づくりが求められている。

こういった強みや教訓を活かし、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に掲げ、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 『関西広域環境保全計画』の推進

関西の環境保全分野について、目指すべき方向や取り組むべき施策のあり方等を定めた『関西広域環境保全計画』を推進する。

(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

原発への過度の依存が見直される中で、太陽光やバイオマス資源等を活用した再生可能エネルギーの導入促進を図る。あわせて、暮らしや産業活動の低炭素化・省エネルギー化に係る啓発、関西スタイルのエコポイント事業の運営、カーボン・クレジットの取組及び電気自動車の普及促進など、広域的な取組を行うことにより、温室効果ガスの削減を図る。

(3) 自然共生型社会づくりの推進

深刻化するニホンジカ、カワウなどの野生鳥獣被害に対して、広域的なモニタリング調査等を踏まえた効果的対策のモデル実施などにより被害防除対策を推進する。

また、各地域の生物多様性情報を博物館ネットワーク等の活用により共有するほか、広域の視点で貴重な自然を見出す中で、流域を単位とした広域的な取組により豊かな生態系がもたらす恵みの維持・向上を図る。

(4) 循環型社会づくりの推進

マイバッグ持参運動の取組をはじめとする、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の取組により、ライフスタイルの転換を図るとともに、広域的な廃棄物対策などの課題も踏まえながら循環型社会形成に向けた取組を推進する。

(5) 環境人材育成の推進

地域特性を活かした交流型環境学習や、幼児期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進、関西の環境まちづくりの発信などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図る。

【構成団体が行う事務】

『関西広域環境保全計画』を踏まえ、広域連合が実施する温室効果ガスの排出削減や廃棄物の発生抑制に向けた啓発などの取組への支援・協力や、広域連合が方向性を示す野生鳥獣保護管理などに関して、構成団体の実状を踏まえた統一的な取組を推進する。

また、広域連合が実施する実践により自ら発信する環境人材育成等の推進に関して、構成団体が自ら率先して地域の実状に応じた取組を推進する。

6 資格試験・免許等

府県毎に実施してきた調理師法に規定する調理師、製菓衛生師法に規定する製菓衛生師及び保健師助産師看護師法に規定する准看護師に係る試験及び免許に関する事務（養成施設及び准看護師養成所に係る事務を除く。）並びに調理師法に規定する調理師業務従事者届出に関する事務を集約したところである。

今後は、以下の重点方針に基づき、事務の一元的な実施・管理により効率的に取り組む。

〈重点方針〉

(1) 資格試験・免許等事務の着実な推進

平成 25 年度から広域連合で実施している調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務を着実に実施する。

(2) 処理する資格試験・免許等事務の拡充の検討

処理する資格試験・免許等事務の拡充を検討し、事務の一元化を図ることで、さらなる事務処理の効率化を目指す。

【構成団体が行う事務】

調理師、製菓衛生師及び准看護師の試験、免許交付等を広域連合が実施するにあたり、構成団体において受験願書の配布、広報等に関する支援を行う。

7 広域職員研修

広域連合における分権型社会の実現を推進するためには、職員が構成団体内にとどまらず、“関西”という幅広い視野で広域課題に取り組むことができる能力を身に付けることが重要である。また、広域連合の事業を円滑に行うためには職員間の交流を活発にする必要があるとともに、研修の合同実施による事業の効率化という視点も意識しながら事業実施を進めていく必要がある。

今後は、以下の重点方針に基づき、効果的・効率的な研修に取り組む。

〈重点方針〉

(1) 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

関西における共通の政策課題等をテーマとした政策立案研修、各団体が主催する特色ある研修に他団体職員が受講できる機会を設ける取組（団体連携型研修）を行い、構成団体職員の資質及び能力の向上を図る。

(2) 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成

政策形成能力研修における合宿や、団体連携型研修におけるグループワークを通じ、各団体の地域性、考え方等を理解し合い、広範な人脈づくりを行うことにより、広域連合における事業推進に資する。

(3) 研修の効率化

構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修やセミナーについて、インターネットを活用し複数の会場で各団体の職員が一斉受講する取組等、研修の合同実施により事業の効率化を図れるものについて検討を行い、実現化を図っていく。

【構成団体が行う事務】

広域連合が行う合同研修との機能分担を図り、独自の体系のもとでそれぞれ職員の研修を実施するとともに、職員を広域連合が実施する合同研修に参加させることにより、職員の能力の向上を図る。

また、広域連合が合同研修を実施する際には、広域連合及び構成団体間で役割分担をしつつ、支援を行う。

8 その他広域にわたる政策の企画調整等

(1) 広域にわたる政策の企画調整

1～7に定めるもののほか、第4に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向け、構成団体の協力の下、関西全体として取り組むべき広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務を引き続き積極的に行う。

なお、広域計画期間内において、引き続き一定の組織体制の下、取組を進めるものについては、以下のとおりである。

① 広域インフラのあり方

関西全体の発展に必要な広域インフラについて、関西大都市圏の実現、地域を総合的に活用できる最低限のインフラ、大規模地震など自然災害等への備えを柱とする「広域交通インフラの基本的な考え方」も踏まえ、関西主要港湾の広域的な連携や、リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組などの検討を行う。

② エネルギー政策のあり方

低廉で安全かつ安定的な電力供給体制の確立、省エネの推進、地域の状況に応じた再生可能エネルギーの導入促進、関西におけるエネルギー関連技術の活用促進のために必要な情報収集を行い、地域・需要者の視点に立ち、関係する広域事務とも連携して、効果的な方策の検討、国等への提案、有意義な情報の発信等に取り組む。

③ 特区事業の展開

規制緩和等の実現に向けた戦略的な提案と国への働きかけの強化や、産学連携の強化（大学等研究機関や科学技術基盤などとのネットワーク構築・関係緊密化）を図るとともに、特区事業の広域連合内での展開（産業界、特区外地域との相互連携）に取り組む。

このほか、広域計画期間内において、一定の組織体制を設けて対応する必要性が生じた新たな広域課題についても、政策の企画及び調整に関する事務として取り組む。

(2) 地域の振興計画の策定及び実施

広域計画期間内に、都市と農村の交流などの地域活性化のあり方など、新たな広域行政課題が発生し、これに対してより計画的な対応が必要となった場合、広域連合の区域内における地域の振興に関する計画の策定及び実施に関する事務を行う。

9 事務の順次拡充

設立当初から処理している事務の拡充のほか、新たに処理する本格的な事務、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管して実施できるようにするとともに、都市と農村の交流などの地域活性化策、大学間連携などの高度人材育成・確保策、統計・情報分析、行政委員会事務の共同化、公設試験研究機関の連携の強化、国道及び河川の一体的な計画、整備及び管理など、今後3年間で基本方向や可能性を検討する。

第6 国の事務・権限の移譲

第4に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」を実現するには、関西が全国に先駆けて地方分権改革の突破口を開き、広域連合が自ら政策の優先順位を決定・実行できる関西を創り上げていく必要がある。

そのためには、出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を通じた国と地方の二重行政の解消、府県域を越える広域行政の一元化が必要となる。

1 国の出先機関の地方移管

引き続き、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の‘丸ごと’移管を求めるとともに、3機関をはじめとした国出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を求めていく。そうした取組や7つの広域事務をはじめとした取組を通じて、少しでも実績を積み重ねることで、広域連合が国の出先機関の受け皿となり得ることを実際に示し、最終的には地方分権改革推進委員会の第2次勧告で見直しの対象となった8府省15系統の国の出先機関の地方移管を目指す。

また、こうした取組においては、全国知事会や他のブロックなどとも連携を図っていく。

2 国の事務・権限の移譲

あわせて、これまで広域連合が関西全体の方針や全体最適を示すべく、構成団体の利害を調整し、積極的に対応してきた実績をもとに、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限や社会資本重点整備計画に基づく近畿ブロックの社会資本重点整備方針の策定事務など、地方に委ねるべき国の事務・権限（本省権限を含む）の移譲を積極的に求めていく。

3 国の道州制検討への対応

広域連合がそのまま道州に転化しないことは、広域連合設立に際しての前提となっているが、政府・与党を中心に道州制の導入に向けた検討が進められていることから、国主導で中央集権型道州制を一方向的に押し付けられることにならないよう、これまでの道州制のあり方についての調査・検討などに基づき、地方分権改革を推進する観点から国に提言していく。

第7 広域連合のあり方

広域計画の実施にあたって、住民、市町村及び民間等との連携強化を図り、関西全体の広域行政を担う責任主体として取り組んでいくとともに、成長する広域連合としての今後の方向について示す。

1 住民、市町村及び民間等との連携

(1) 住民に対する情報発信

広域連合は、2,000万人を超える住民を擁する広域自治体であり、ドクターヘリの救急搬送による迅速かつ円滑な医療の提供をはじめとする広域救急医療体制の充実など、住民と密接不可分な事務を実施するとともに、今後、国から事務・権限の移譲を受けることにより、住民に密接な事務の増加が想定される。

こうしたことから、域内の住民に対し、広域連合のメリットや取り組んでいる様々な広域事務の情報発信を行い、住民理解を促進していく必要がある。

そのため、メリットを実感してもらえる「見える化」の手法を検討し、域内住民に対し、7つの広域事務を中心とする現在の取組や、近畿地方整備局など国の出先機関の移譲を受けた将来の広域連合がもたらす成果などの情報を構成団体と連携して発信する。

(2) 構成団体内市町村との情報共有

構成団体の区域には、約200の市町村があり、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定した広域連合、府県、市町村の具体的な対応のシナリオ化など、市町村と連携した事務を実施するとともに、国から事務・権限の移譲を受けたり、新たな事務を実施する際には、市町村の実施する事務との調整が必要になる。

こうしたことから、構成団体はもとより住民に最も近い市町村ときめ細かに情報共有を図り、信頼関係を構築していくことが極めて重要である。

そのため、構成団体内市町村に対し、国からの事務・権限の移譲なども見据えた広域連合の取組について、市町村理解の醸成を図る「意見交換会」の定例開催などを実施し、情報共有を図る。

(3) 官民連携による推進

関西は、国際的な地域間競争にさらされており、官民一体となった戦略的取組が不可欠であることから、官民それぞれの得意な領域での積極的な活動はもちろん、広域連合の取組については、民間の創意工夫やノウハウ、経験を活かしながら、関西が持続的な競争力を確保できるよう、さらなる官民連携を進めていく必要がある。

そのため、魅力ある関西のエリアイメージを高め、官民共同のコア・コンセプト「はなやか関西」のもとに関西ブランド事業を展開するなど、官民が連携して効果的な情報発信に、引き続き互いに連携して推進する。

また、平成 25 年度に設置した『関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局』のように、官民一体となって推進体制の強化を図る必要がある場合には、簡素で効率的な執行体制の原則の下、「官民連携組織」の設置も検討し、推進を図る。

2 広域連合の今後の方向

広域連合は、構成団体の長を担当委員として設置した広域連合委員会が、全委員の合意を原則とし、広域連合議会とともに、関西全体の広域行政を推進している。また、事務の遂行にあたっては、住民や学識経験者等で構成する広域連合協議会からの意見等を踏まえ、取り組んでいる。

こうした体制を基本に、住民等への説明責任を果たすことはもとより、引き続き、行政評価制度による政策目標・指標のPDCAサイクルを実施し、広域行政運営及び施策の企画・立案に活用していく。

また、広域計画に掲げた政策の点検にあたり、広域連合協議会有識者分科会などの既存組織の活用や外部機関による監査体制の構築を検討するとともに、国の事務・権限が大幅に移譲された際には、ガバナンスの強化についても検討していく。

さらに、将来の関西における広域行政システムのあり方について、自ら評価・検討するとともに、連携団体である奈良県、福井県及び三重県の広域連合への加入を促進し、関西全体での権能・事業執行力の強化を目指す。

第 8 計画の推進

広域計画と分野別計画の一体的推進に取り組み、7つの広域事務間の連携を図りながら、具体的な事業を実施する。また、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じた見直し等を行うとともに、広域計画の改定年度ごとに、必要に応じて連合委員の事務分担の見直し等を行う。